

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。(なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

登園届(保護者記入)

光明第六保育園 園長 殿

入所児童氏名 _____

年 月 日 医療機関名「 _____ 」において、下表の「✓」に該当する感染症と診断されました。病状が下表の「登園のめやす」になりましたので、保護者の判断で登園いたします。

保護者名 _____

保育園、幼稚園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。

園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

○ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

✓	病 名	感染しやすい期間	登園のめやす
	インフルエンザ	症状が有る期間(発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い)	発症した後 5 日を経過し(発症した日を 0 日)、かつ解熱した後乳幼児にあっては、3 日を経過するまで(解熱した日を 0 日)
	新型コロナウイルス感染症	発症後 5 日間は他人に感染させるリスクが高い	発症した後 5 日を経過し(発症した日を 0 日)、かつ症状が軽快した後 1 日を経過するまで(解熱した日を 0 日) ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を 0 日目として、5 日を経過すること
	溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
	マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑(リンゴ病)	発しん出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
	ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後 1 週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に 1 か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
	突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと